

## マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項

### MICROSOFT WINDOWS SERVER 2012 R2 FOUNDATION

---

本マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項 (以下「本ライセンス条項」といいます) は、お客様と以下の当事者との契約を構成します。

- ・ ソフトウェア (以下「本ソフトウェア」といいます) をサーバーと共に頒布するサーバー製造業者 (以下「製造業者」といいます)、または
- ・ 本ソフトウェアをサーバーと共に頒布するソフトウェア インストール業者 (以下「インストール業者」といいます)

以下のライセンス条項をお読みください。本ライセンス条項は、上記のソフトウェアおよびソフトウェアが記録されたメディア (以下総称して「本ソフトウェア」といいます) に適用されます。また、本ライセンス条項は本ソフトウェアに関連する下記マイクロソフト製品にも適用されるものとします。

- ・ 更新プログラム
- ・ 追加ソフトウェア
- ・ インターネット ベースのサービス
- ・ サポート サービス

これらの製品に別途ライセンス条項が付属している場合には、当該ライセンス条項が適用されるものとします。お客様が更新プログラムまたは追加ソフトウェアをマイクロソフトから直接入手された場合は、製造業者またはインストール業者ではなく、マイクロソフトが当該更新プログラムまたは追加ソフトウェアのライセンスを付与します。本ソフトウェアに印刷されたライセンス条項が付属していることがあります。その場合は、印刷されたライセンス条項が画面に表示される条項に優先されます。

本ソフトウェアを使用することにより、お客様は本ライセンス条項に同意されたものとします。本ライセンス条項に同意されない場合、本ソフトウェアを使用することはできません。この場合、製造業者またはインストール業者に問い合わせて、お支払いいただいた金額の払い戻しに関する方針を確認してください。

以下に説明するように、一部の機能を使用することにより、インターネット ベースのサービスのために特定のコンピューター情報を送信することにお客様が同意されたものとします。

---

お客様がこれらのライセンス条項を遵守することを条件として、お客様には、取得する各ソフトウェアライセンスにつき以下が許諾されます。

#### 1. 総則。

a. **ソフトウェア。**本ソフトウェアは次の製品で構成されます。

- ・ サーバー ソフトウェア
- ・ サーバー ソフトウェアと共にのみ直接的に使用できる追加ソフトウェア

- b. **ライセンスの形態。**本ソフトウェアは、下記第 2.a 条に規定しているとおおり、サーバー ソフトウェアにアクセスするユーザーの限定数に基づいて使用許諾されます。

## 2. インストールおよび使用に関する権利。

本ソフトウェアのライセンスは、お客様が本ソフトウェアを取得する際に使用したサーバー（物理的ハードウェア システム）に恒久的に割り当てられます。そのサーバーは、その特定のライセンスに関して「ライセンス取得済みのサーバー」とみなされます。ハードウェア パーティションまたはブレードは、別個の物理的ハードウェア システムとみなされます。お客様は、同じライセンスを複数のサーバーに割り当てることはできません。

- a. **サーバー ソフトウェアの使用。**お客様は、本サーバー ソフトウェアの複製お客様は、最大 15 個のアカウント（以下「ユーザー アカウント」といいます）を作成して、本サーバー ソフトウェアにアクセスおよび本サーバー ソフトウェアを使用できます。ユーザー アカウントはライセンス取得済みのサーバーへと割り当てられ、そのサーバーのみへのアクセスが許可されます。それぞれのユーザー アカウントは、1 人のユーザーに対して割り当てられなければなりません。各ユーザー アカウントでは、任意のデバイスを使用する 1 人のユーザーがライセンス取得済みのサーバー上でのサーバー ソフトウェアへのアクセスおよびその使用を許可します。お客様は、ユーザー アカウントの数が任意の時点で 15 個を超えないことを条件に、ユーザー アカウントをいつでもユーザー間で再割り当てできます。
- b. **インターネットへのアクセス。**本サーバー ソフトウェアまたは他の手段による認証や、その他の方法による個別の識別がなされることなく、インターネットを介してのみサーバー ソフトウェアにアクセスするユーザーまたはデバイスについては、ユーザー アカウントは不要です。
- c. **Active Directory。**お客様は、ドメインが最大 15 人の個別のユーザー用に構成されており、フォレストのルートであることを条件として、Active Directory で Windows Server 2012 R2 Foundation を使用することができます。
- d. **追加ソフトウェアの実行。**お客様は、以下に規定している Web サイトに一覧された追加ソフトウェアを、任意のデバイスにインストールして使用することができます。お客様は、追加ソフトウェアをサーバー ソフトウェアと共にのみ使用することができます。追加ソフトウェアの一覧については、[go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=290987](http://go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=290987) をご参照ください。
- e. **含まれるマイクロソフト製プログラム。**本ソフトウェアには、他のマイクロソフト製プログラムも含まれています。お客様によるこれらのプログラムの使用には、本ライセンス条項が適用されます。

## 3. 追加のライセンス条件および追加の使用権。

- a. **Windows Server 2012 リモート デスクトップ サービス CAL。**お客様は、Windows Server 2012 R2 リモート デスクトップ機能またはその他のテクノロジーを使用してグラフィカル ユーザー インターフェイスをホストする目的で本サーバー ソフトウェアに直接的または間接的にアクセスする各ユーザーまたはデバイス（ユーザー アカウントは 15 個を超えないものとします）に対しては、Windows Server 2012 リモート デスクトップ サービス

CAL を取得しなければなりません。Windows Server 2012 リモート デスクトップ サービス CAL の詳細については、[go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=294095](http://go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=294095) をご参照ください。

上記にかかわらず、リモート デスクトップ サービスを使用する場合には、お客様は、直接的か間接的にかかわらず、いかなるデバイスでも以下の製品をインストールまたは使用することはできません。

- ・ リモート デスクトップ接続ブローカー
- ・ リモート デスクトップ仮想化役割サービス

**b. Windows Server 2012 Active Directory Rights Management サービス CAL。**お客様は、Windows Server 2012 R2 Active Directory Rights Management サービス機能に直接的または間接的にアクセスするユーザーが使用するユーザー アカウントごとに、Windows Server 2012 Active Directory Rights Management サービス CAL を取得しなければなりません。

**c. マルチプレキシング (多重化)。**次の目的 (「マルチプレキシング」または「プーリング」と呼ばれることがあります) で使用するハードウェアまたはソフトウェアを使用した場合であっても、必要なライセンス (種類を問いません) の数を減じることはできません。

- ・ 接続をプールする
- ・ 情報の経路を変更する
- ・ 本ソフトウェアに直接アクセスまたは使用するデバイスやユーザーの数を削減する
- ・ 本ソフトウェアにより直接管理されるデバイスまたはユーザーの数を削減する

このようなハードウェアまたはソフトウェアを使用 (「マルチプレキシング」または「プーリング」と呼ばれることがあります) した場合であっても、必要なライセンス (種類を問いません) の数を減じることはできません。

**d. フォント コンポーネント。**本ソフトウェアの実行中、お客様は本ソフトウェアに付属のフォントを使用してコンテンツを表示および印刷することができます。ただし、以下の用途に限定されます。

- ・ フォントの埋め込みに関する制限の下で許容される範囲でコンテンツにフォントを埋め込む。
- ・ コンテンツを印刷するために、フォントをプリンターまたはその他の出力デバイスに一時的にダウンロードする。

**e. アイコン、画像、および音声。**本ソフトウェア作動中、本ソフトウェアのアイコン、イメージ、サウンド、およびメディアを使用することはできますが、これらを共有することはできません。本ソフトウェアと共に提供されるサンプルの画像、音声、およびメディアは、お客様の非商業的な使用のみを目的としています。

- f. **構成部分の分離の禁止。**サーバー ソフトウェアのコンポーネントは 1 つの製品として許諾されています。お客様はコンポーネントを分離し、複数のデバイスにインストールすることはできません。
  - g. **追加の機能。**マイクロソフトは、本ソフトウェアに追加機能を提供する場合があります。その際、別途のライセンス条項および料金が適用されることがあります。
4. **ライセンス認証の義務。**ライセンス認証により、ソフトウェアの使用が特定のデバイスに関連付けられます。ライセンス認証中、本ソフトウェアにより本ソフトウェアおよび当該デバイスに関する情報がマイクロソフトに送信される場合があります。この情報には、本ソフトウェアのバージョン、言語、プロダクト キーの他、デバイスのインターネット プロトコル アドレス、およびデバイスのハードウェア構成から派生した情報が含まれます。詳細については、[microsoft.com/piracy/](https://microsoft.com/piracy/) をご参照ください。本ソフトウェアを使用することにより、お客様はこうした情報の送信に同意されたものとして扱われます。正式にライセンスを取得している場合、お客様は、ライセンス認証が認められている期間中は、インストール プロセスにおいてインストールされた本ソフトウェアのバージョンを使用する権利を有します。本ソフトウェアがライセンス認証されていない場合、お客様は、ライセンス認証が認められた期間の終了後に本ソフトウェアを使用する権利を有しません。これは、不正使用を防止するための措置です。ライセンス認証を無視または回避することは、禁止されています。デバイスがインターネットに接続されている場合、本ソフトウェアはライセンス認証を行うためにマイクロソフトへ自動的に接続されます。本ソフトウェアのライセンス認証は、インターネットまたは電話により、手動で行うこともできます。その場合、インターネットおよび電話の通信料金が発生することがあります。お客様がコンピューターのハードウェア構成を変更した場合や、本ソフトウェアの設定を変更した場合には、本ソフトウェアのライセンス認証を再度行う必要が生じることがあります。本ソフトウェアは、ライセンス認証が実行されるまで、ライセンス認証が必要であることをお知らせする場合があります。
5. **検証。**
- a. 本ソフトウェアでは、本ソフトウェアの有効性の検証が随時実行されます。本ソフトウェアの検証機能は随時更新されるため、お客様はダウンロードを実行するよう求められる場合があります。検証では、本ソフトウェアがライセンス認証されており、正式にライセンス供与されていることを確認します。お客様は、検証によって本ソフトウェアの特定機能を使用したり追加的便宜を得たりすることができます。詳細については、[go.microsoft.com/fwlink/?linkid=39157](https://go.microsoft.com/fwlink/?linkid=39157) をご参照ください。
  - b. 有効性の確認中、本ソフトウェアは、ソフトウェアとデバイスに関する情報をマイクロソフトに送信します。こうした情報の中には、本ソフトウェアのバージョンとプロダクト キー、およびデバイスのインターネット プロトコル (IP) アドレスが含まれています。マイクロソフトがこれらの情報を利用してお客様を特定したり、お客様に連絡したりすることはありません。本ソフトウェアを使用することにより、お客様はこうした情報の送信に同意されたものとして扱われます。確認の詳細、および有効性の確認中に送信される情報の詳細については、[go.microsoft.com/fwlink/?linkid=69500](https://go.microsoft.com/fwlink/?linkid=69500) をご参照ください。
  - c. お客様は、マイクロソフトまたは正規マイクロソフト販売代理店からのみ、本ソフトウェアの更新プログラムまたはアップグレードを入手することができます。正規マイクロソフト販売代理店からの更新プログラムを入手する方法の詳細については、

[go.microsoft.com/fwlink/?linkid=69502](http://go.microsoft.com/fwlink/?linkid=69502) をご参照ください。

- d. **ユーザー アカウント。**本ソフトウェアは、上記の第 2 条に規定されている許容ユーザーアカウントの総数を超えていないことを徹底するために、随時確認を行います。許容ユーザーアカウントの総数を超えている場合、非準拠の警告が本ソフトウェアにログインしているユーザーに表示され、イベント ログに書き込まれます。当該警告は、かかる状況が修正されるまで継続します。
- e. **Active Directory。**Active Directory の役割を有効にしている場合、本ソフトウェアを最初にインストールした日から、本ソフトウェアは、Active Directory ドメインの状態を定期的にチェックします。このチェックでは、以下の検証が行われます。

- ・ 本ソフトウェアがドメイン フォレストのルートにインストールされている
- ・ ドメインに他のドメインとの信頼関係が含まれていない
- ・ Active Directory ドメイン サービスにおけるユーザーの数

これらのいずれかのテストに失敗した場合、以下の状況が発生します。

- ・ 非準拠の警告が、本ソフトウェアにログインしているユーザーに、ログおよび正常性アラートとして表示されます。
- ・ 非準拠の状況が続いた場合、7 日目に本ソフトウェアによってサーバーがシャットダウンされます。お客様は、シャットダウンの直後に本ソフトウェアを再起動することができます。
- ・ イベント ログの警告に、サーバーがシャットダウンされるまでの実際の残り時間が記載されます。

構成の修正が行われるまでは、本ソフトウェアは、3 暦日稼働した後、再度シャットダウンを行います。お客様は、この 3 日の期間中に、本ライセンス条項に準拠するように構成に必要な修正を行うことができます。

お客様が構成を修正すると、警告および自動シャットダウンは停止します。

6. **インターネット ベースのサービス。**マイクロソフトは、本ソフトウェアについてインターネット ベースのサービスを提供します。マイクロソフトは、いつでもこのサービスを変更または中止できるものとします。
- a. **インターネット ベースのサービスに関する同意。**以下および「Windows Server のプライバシーに関する声明」に記載されているソフトウェア機能は、インターネットを介してマイクロソフトまたはサービス プロバイダーのコンピューター システムに接続します。接続が行われた際、通知が行われない場合があります。お客様は、これらの機能を解除するか、または使用しないことができます。これらの機能の詳細については、[go.microsoft.com/fwlink/?LinkID=280262](http://go.microsoft.com/fwlink/?LinkID=280262) をご参照ください。これらの機能を利用することにより、お客様はこの情報の送信に同意されたものとします。マイクロソフトがこれらの情報を利用してお客様を特定したり、お客様に連絡したりすることはありません。

コンピューター情報。以下の機能はインターネット プロトコルを使用しており、お客様の IP アドレス、オペレーティング システムの種類、ブラウザの種類、使用している本ソフトウェアの名称およびバージョン、本ソフトウェアを実行するデバイスの言語コードなどのコンピューター情報を適切なシステムに送信します。マイクロソフトは、お客様にインターネット ベースのサービスを提供するためにこの情報を使用します。

- ・ Windows (または Microsoft) Update 機能。お客様は、本ソフトウェアをインストールしたデバイスに新しいハードウェアを接続することができます。デバイスには、かかるハードウェアと通信するために必要なドライバーがインストールされていない場合があります。この場合、本ソフトウェアの更新機能により、マイクロソフトから適切なドライバーを取得し、お客様のデバイスにインストールすることができます。お客様は、この更新機能を解除することができます。
- ・ Web コンテンツ機能。本ソフトウェアには、関連するコンテンツをマイクロソフトから取得し、お客様に提供する機能が含まれます。これらの機能の例としては、クリップアート、テンプレート、オンライン トレーニング、オンライン アシスタンス、および Appshelp が挙げられます。お客様は、これらの Web コンテンツ機能を使用しないことも選択できます。
- ・ デジタル証明書。本ソフトウェアはデジタル証明書を使用しています。これらのデジタル証明書は、X.509 標準暗号化情報を使用し、インターネット ユーザーの身元を特定します。デジタル証明書をファイルやマクロの電子署名に使用して、ファイルの内容についての整合性や作成元を証明することもできます。本ソフトウェアは、インターネットが使用できる場合はそれを使用して、証明書を取得し、証明書失効リストを更新します。
- ・ Auto Root 更新。Auto Root 更新機能は、信頼できる証明機関のリストを更新するものです。お客様は Auto Root 更新機能を解除することができます。
- ・ Windows Media デジタル著作権管理。コンテンツの所有者は、著作権を含む知的財産を保護する目的で、Windows Media デジタル著作権管理技術 (WMDRM) を使用しています。本ソフトウェアおよび第三者のソフトウェアは、WMDRM が保護するコンテンツを再生、複製する際に WMDRM を使用します。本ソフトウェアがコンテンツを保護できない場合、コンテンツ権利者がマイクロソフトに対して、保護されたコンテンツを WMDRM で再生または複製する本ソフトウェアの機能を無効にするよう要求することがあります。無効にされた場合も、その他のコンテンツは影響を受けません。お客様は、保護されたコンテンツのライセンスをダウンロードすることでマイクロソフトがライセンスに失効リストを含めることに同意したものとします。コンテンツの所有者は、お客様がコンテンツの所有者のコンテンツにアクセスする前に、WMDRM のアップグレードを要請することがあります。WMDRM を含むマイクロソフト ソフトウェアでは、アップグレードに先立ってお客様の同意が求められます。アップグレードを行わない場合、お客様はアップグレードが必要なコンテンツにアクセスできません。お客様は、インターネットに接続する WMDRM 機能を解除することができます。この機能が解除されている場合でも、正規のライセンスを取得しているコンテンツを再生することは可能です。

- Windows Media Player。お客様が Windows Media Player を使用すると、マイクロソフトに対して以下が確認されます。

- お客様の地域において利用可能なオンライン音楽サービス
- Windows Media Player の最新バージョン
- コーデック (コンテンツの再生に必要なコーデックがデバイスにない場合)

最後の機能は解除することができます。詳細については、

[www.microsoft.com/windows/windowsmedia/player/12/privacy.aspx](http://www.microsoft.com/windows/windowsmedia/player/12/privacy.aspx) をご参照ください。

- ネットワーク認識。ネットワーク トラフィックのパッシブ モニタリングまたはアクティブ DNS (または HTTP) クエリにより、システムがネットワークに接続されているかどうかを判別されます。このクエリでは、ルーティングのための標準的な TCP/IP 情報または DNS 情報の送信のみを行います。お客様は、レジストリ設定により、このアクティブ クエリ機能を解除することができます。

- Windows タイム サービス。このサービスは、[time.windows.com](http://time.windows.com) と週に 1 回同期することで、お客様のコンピューターの時刻を正確に設定するものです。お客様は、この機能をオフにすることができます。また、優先するタイム ソースを [日付と時刻] コントロール パネル アプレットから選ぶこともできます。接続には標準の NTP プロトコルを使用します。

- IPv6 ネットワーク アドレス変換 (NAT) Traversal サービス (Teredo)。これは、既存の家庭用インターネット ゲートウェイ デバイスを IPv6 に移行させるための機能です。IPv6 は、次世代のインターネット プロトコルです。ピア ツー ピア アプリケーションで頻繁に必要となる、エンド ツー エンド接続を有効にするために便利です。これを行うために、Teredo クライアント サービスでは、本ソフトウェアが起動されるたびに、パブリック Teredo インターネット サービスを探そうとします。インターネットを介してクエリを送信することでこのサービスを探します。このクエリは、標準の DNS (ドメイン ネーム サービス) 情報のみを送信してお客様のコンピューターがインターネットに接続されているかどうかを判断し、パブリック Teredo サービスを探することができます。たとえば、お客様が以下のいずれかを行っているとしています。

- IPv6 接続を必要とするアプリケーションを使用している
- 常に IPv6 接続を有効にするようにファイアウォールを構成している

既定では、標準の IP (インターネット プロトコル) 情報がマイクロソフトの Teredo サービスに定期的送信されます。それ以外の情報はマイクロソフトに送信されません。この既定の設定を変更して、マイクロソフト以外のサーバーを使用することもできます。また、"netsh" というコマンド ライン ユーティリティを使用して、この機能を無効にすることも可能です。

- Windows Server 2012 R2 Active Directory Rights Management サービス。本ソフ

トウェアには、お客様の許可なく印刷、複製、第三者への送信ができないコンテンツを作成する機能が含まれています。お客様は、この機能を最初に使用する際に、マイクロソフトに接続する必要があります。また、年 1 回、この機能を更新するためマイクロソフトに再接続する必要があります。詳細については、

[www.microsoft.com/rm/privacy](http://www.microsoft.com/rm/privacy) をご参照ください。この機能を使用しないように選択することもできます。

・ **アクセラレータ。**お客様が Internet Explorer のアクセラレータをクリックするかマウスでポイントすると、次のいずれかがサービス プロバイダーに送信されることがあります。

- ・ 現在の Web ページのタイトルおよび完全な Web アドレス
- ・ 標準的なコンピューター情報
- ・ お客様が選択したコンテンツ

お客様がマイクロソフトにより提供されたアクセラレータを使用する場合は、送信される情報は [go.microsoft.com/fwlink/?linkid=31493](http://go.microsoft.com/fwlink/?linkid=31493) で提供される「マイクロソフト オンライン プライバシーに関する声明」に準拠します。お客様が第三者により提供されるアクセラレータを使用する場合は、送信される情報の使用は第三者のプライバシー ポリシーに準拠するものとします。

7. **データ ストレージ テクノジ。**サーバー ソフトウェアには、Windows Internal Database と呼ばれるデータ ストレージ テクノジが含まれている場合があります。サーバー ソフトウェアのコンポーネントは、データを格納する目的でこのテクノジを使用します。本ライセンス条項では、上記以外の方法でこのテクノジを利用またはアクセスすることが一切禁止されています。
8. **MICROSOFT .NET のベンチマーク テスト。**本ソフトウェアは、.NET Framework のコンポーネント (以下「.NET コンポーネント」といいます) を 1 つ以上含んでいます。お客様は、これらのコンポーネントの内部ベンチマーク テストを実施することができます。お客様は、[go.microsoft.com/fwlink/?LinkID=66406](http://go.microsoft.com/fwlink/?LinkID=66406) に掲載されている条件に従うことによって、これらのコンポーネントのベンチマーク テストの結果を開示できます。マイクロソフトと別途の合意がある場合でも、お客様が当該ベンチマーク テストの結果を開示した場合、マイクロソフトは、[go.microsoft.com/fwlink/?LinkID=66406](http://go.microsoft.com/fwlink/?LinkID=66406) に掲載されている条件と同じ条件に従うことを条件に、該当する .NET コンポーネントと競合するお客様の製品についてマイクロソフトが実施したベンチマーク テストの結果を開示する権利を有します。
9. **ライセンスの適用範囲。**本ソフトウェアは使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ライセンス条項は、お客様に本ソフトウェアを使用する限定的な権利を付与します。製造業者またはインストール業者、およびマイクロソフトは、その他の権利をすべて留保します。適用される法令により上記の制限を超える権利が与えられる場合を除き、お客様は本ライセンス条項で明示的に許可された方法でのみ本ソフトウェアを使用することができます。お客様は、使用方法を制限するために本ソフトウェアに組み込まれている技術的制限に従わなければなりません。詳細については、本ソフトウェア付属の文書を参照してください。お客様は、以下を行うことはできません。



- ・ 本ソフトウェアの技術的な制限を回避して使用すること。
- ・ 本ソフトウェアをリバース エンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルすること。ただし、適用される法令により明示的に認められている場合を除きます。
- ・ 別のオペレーティング システムまたは別のオペレーティング システムで実行されるアプリケーション内で本ソフトウェアのファイルおよびコンポーネントを使用すること。
- ・ 本ライセンス条項で規定されている数以上の数の本ソフトウェアの複製を作成すること。ただし、適用される法令により認められている場合を除きます。
- ・ 第三者が複製できるように本ソフトウェアを公開すること。
- ・ 本ソフトウェアをレンタル、リース、または貸与すること。
- ・ ソフトウェアを商用ソフトウェア ホスティング サービスで使用するこ

任意のデバイス上で本ソフトウェアにアクセスする権利は、当該デバイスにアクセスするソフトウェアまたはデバイスに関するマイクロソフトの特許またはその他の知的財産権を行使する権利をお客様に付与するものではありません。

10. **バックアップ用の複製。**お客様は、本ソフトウェア メディアのバックアップ複製を 1 つ作成することができます。バックアップ用の複製は、お客様が本ソフトウェアを再インストールする場合に限り使用することができます。
11. **ドキュメンテーション。**お客様のコンピューターまたは内部ネットワークに有効なアクセス権を有する者は、お客様の内部使用目的に限り、ドキュメントを複製して使用することができます。
12. **ダウングレード。**本ソフトウェアをインストールする代わりに、お客様は旧バージョンの本ソフトウェアをインストールして使用することができます。本ライセンス条項は旧バージョンの使用に対しても適用されます。旧バージョンに異なるコンポーネントが含まれている場合、それらのコンポーネントの使用については、旧バージョンに付属するライセンス条項の該当する条件が適用されます。製造業者、インストール業者、またはマイクロソフトは、旧バージョンの本ソフトウェアをお客様に提供する義務を負いません。お客様は、いつでも本ソフトウェアの旧バージョンをこのバージョンに上書きすることができます。
13. **ライセンス証明書 (「PROOF OF LICENSE」または「POL」)。**お客様が本ソフトウェアを本サーバー、CD-ROM、またはその他の媒体で入手された場合、お客様のライセンス証明書は、本サーバーに付属している正規の Certificate of Authenticity ラベルになります。正規のラベルは本サーバーに貼付、または製造業者、インストール業者の本ソフトウェア梱包に貼付されている必要があります。ラベルが本ソフトウェアの梱包とは別に提供されたものである場合、そのラベルは無効です。お客様が本ソフトウェアの使用許諾を受けていることを証明するため、ラベルをサーバーまたはパッケージに貼付したままにしてください。正規のマイクロソフト ソフトウェアを識別する方法については、[www.howtotell.com](http://www.howtotell.com) をご参照ください。
14. **第三者への譲渡。**お客様は、ライセンス取得済みサーバー、Certificate of Authenticity ラベル、および本ライセンス条項を共に譲渡する場合に限り、本ソフトウェアを第三者に直接譲渡することができます。許諾された譲渡を行う前に、本ソフトウェアの譲受者は本ライセンス条項が譲渡お

および本ソフトウェアの使用に適用されることに同意しなければなりません。お客様が、本ソフトウェアのインスタンスを保有し続けることは禁止されています。ただし、お客様が本ソフトウェアの別のライセンスを保有している場合は例外です。

- 15. H.264/AVC ビデオ規格および VC-1 ビデオ規格に関する注意。**本ソフトウェアには、H.264/AVC および VC-1 画像圧縮テクノロジーが含まれます。このテクノロジーについては、MPEG LA, L.L.C. により以下の注意書きを表示することが義務付けられています。

本製品は、消費者による個人使用および非商業的使用を前提とし、「H.264/AVC VIDEO PATENT PORTFOLIO LICENSE」および「VC-1 VIDEO PATENT PORTFOLIO LICENSE」の下、次の用途に限ってライセンスされています。(i) 上記の規格 (以下「ビデオ規格」といいます) に従ってビデオをエンコードすること、または (ii) 個人使用および非商業的活動に従事する消費者がエンコードした H.264/AVC および VC-1 ビデオをデコードする、もしくは、かかるビデオを提供するライセンスを有するビデオ プロバイダーから取得した H.264/AVC および VC-1 ビデオをデコードすること。その他の用途については、明示か黙示かを問わず、いかなるライセンスも許諾されません。

ビデオ規格に関してご質問がある場合、詳細情報については MPEG LA, L.L.C. から入手できます。[www.mpegla.com](http://www.mpegla.com) をご参照ください。

- 16. 輸出規制。**本ソフトウェアは米国および日本国の輸出に関する規制の対象となります。お客様は、本ソフトウェアに適用されるすべての国内法および国際法 (輸出対象国、エンド ユーザーおよびエンド ユーザーによる使用に関する制限を含みます) を遵守しなければなりません。詳細については [www.microsoft.com/japan/exporting](http://www.microsoft.com/japan/exporting) をご参照ください。
- 17. サポート サービス。**サポート オプションについては、製造業者またはインストール業者にお問い合わせください。その際、本ソフトウェアと共に提供されるサポート番号をお知らせください。マイクロソフトから直接入手された更新プログラムまたは追加ソフトウェアについては、マイクロソフトからサポートを提供いたします。[www.support.microsoft.com/common/international.aspx](http://www.support.microsoft.com/common/international.aspx) をご参照ください。
- 18. 完全合意。**本ライセンス条項 (下記の品質保証規定を含みます)、ならびに追加ソフトウェア、更新プログラム、インターネット ベースのサービス、およびサポート サービスに関する使用条件は、本ソフトウェアおよびサポート サービスについてのお客様とマイクロソフトとの間の完全なる合意です。
- 19. 準拠法。**
- a. **日本。**お客様が本ソフトウェアを日本国内で入手された場合、本ライセンス条項は日本法に準拠するものとします。
  - b. **米国。**お客様が本ソフトウェアを米国内で入手された場合、抵触法に関わらず、本ライセンス条項の解釈および契約違反への主張は、米国ワシントン州法に準拠するものとします。消費者保護法、公正取引法、および違法行為を含みますがこれに限定されない他の主張については、お客様が所在する地域の法律に準拠します。
  - c. **日本および米国以外。**お客様が本ソフトウェアを日本国および米国以外の国で入手された

場合、本ライセンス条項は適用される地域法に準拠するものとします。

- 20. 法的効力。**本ライセンス条項は、特定の法的な権利を規定します。お客様は、地域や国によっては、本ライセンス条項の定めにかかわらず、本ライセンス条項と異なる権利を有する場合があります。また、お客様は本ソフトウェアの取得取引の相手方に対して権利を取得できる場合もあります。本ライセンス条項は、お客様の地域または国の法律がその法律に基づく権利の変更を許容しない場合、それらの権利を変更しないものとします。
- 21. 責任の制限および除外。**製造業者またはインストール業者が提供する払戻しを除き、その他の損害（派生的損害、逸失利益、特別損害、間接損害、または付随的損害を含みますがこれらに限定されません）に関しては、製造業者、インストール業者およびマイクロソフトは一切責任を負いません。

この制限は、以下に適用されるものとします。

- ・ 本ソフトウェア、サービス、第三者のインターネットのサイト上のコンテンツ（コードを含みます）、または第三者のプログラムに関連した事項
- ・ 契約違反、保証違反、厳格責任、過失、または不法行為等の請求（適用される法令により認められている範囲において）

また、以下のいずれかに該当する場合においても、この制限が適用されるものとします。

- ・ 本ソフトウェアの修理、交換、または返金を行ってもお客様の損失が完全に補償されない場合
- ・ 製造業者もしくはインストール業者またはマイクロソフトがこのような損害の可能性を認識していたか、または認識し得た場合

一部の地域では付随的、結果的損害の免責、または責任の制限が認められないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。また、一部の国では付随的、派生的、およびその他の損害の免責、または責任の制限が認められないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。

\*\*\*\*\*

## 品質保証規定

- A. **品質保証規定。**お客様が説明書に従うことを条件とし、本ソフトウェアは本ソフトウェアに含まれた、または同梱されたマイクロソフト資料に従って実質的に動作します。

「品質保証規定」に関する記述は、製造業者またはインストール業者により提供される明示の保証に関する記述を意味します。本保証規定は、地域の消費者法に基づく法定保証に従ったお客様の権利および救済を含め、法律に基づきお客様に付与されている場合があるその他の権利および救済に加えて提供されます。

- B. **保証期間、保証の対象、黙示の保証の期間。**品質保証規定は、最初のユーザーが本ソフトウェアを取得後 90 日間有効です。90 日間の有効期間内に追加ソフトウェア、更新プログラム、または交換ソフトウェアを入手された場合、それらは有効期間の残存期間中、または入手後 30 日間のいずれか遅く到来する日まで保証されます。お客様が本ソフトウェアを譲渡した場合、残りの有効期間は本ソフトウェアの譲受者に適用されます。

制定法上許容される最大限において、適用される法令によりお客様に与えられる黙示的な保証または条件は、本品質保証規定の有効期間に限定されるものとします。一部の地域では黙示的な保証の期間の制限が認められていないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。また、一部の国では黙示的な保証または条件の有効期間の設定が認められていないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。

- C. **免責。**本品質保証規定では、お客様の行為（または不作為）、第三者の行為、または製造業者、インストール業者、またはマイクロソフトの合理的な支配の及ばない事柄に起因して発生した問題は対象としていません。
- D. **保証違反に対する救済。**製造業者またはインストール業者は、自らの裁量において、(i) 無償で本ソフトウェアを修理または交換するか、または、(ii) 本サーバーと共に本ソフトウェアの返品を受け付け、支払われた金額を払い戻します。また、製造業者またはインストール業者は、追加ソフトウェアを修理または交換するか、ソフトウェアを更新して交換するか、お客様が支払われた金額を払い戻すこともできます。製造業者またはインストール業者の方針については、それぞれにお問い合わせください。以上が、品質保証規定違反に対する、お客様への唯一の救済手段となります。
- E. **変更できない消費者権利。**本品質保証規定が変更できないお客様の地域の法令による追加の消費者の権利が存在する場合があります。
- F. **保証に関するお問い合わせ。**本ソフトウェアの保証サービスについては、製造業者またはインストール業者にお問い合わせください。返金の場合、お客様は製造業者またはインストール業者の返品条件に従うものとします。
- G. **無保証。**本ソフトウェアの品質保証規定は、お客様が製造業者またはインストール業者から受けられる唯一の直接的保証となります。製造業者またはインストール業者、およびマイクロソフトは、他の明示的な保証は一切いたしません。地域の法令上許容される最大限において、製造業者、インストール業者、またはマイクロソフトは、商品性、特定目的に対する適合性、侵害の不存在に関

する黙示の保証については一切責任を負いません。地域の法令により黙示の保証が認められている場合、本条にかかわらず、お客様に与えられる救済手段は、法律上許容される限りにおいて、上記「保証違反に対する救済」の条項で規定された救済手段に限定されるものとします。

**オーストラリア限定。**「品質保証規定」に関する記述は、製造業者またはインストール業者により提供される保証に関する記述を意味します。本保証規定は、オーストラリア消費者法に基づく法定保証に従ったお客様の権利および救済を含め、法律に基づきお客様に付与されている場合があるその他の権利および救済に加えて提供されます。マイクロソフトの商品には、オーストラリア消費者法に基づき除外することのできない保証が付随するものとします。お客様は、重大な欠陥に対する交換または返金、およびその他の合理的に予測可能なあらゆる損失または損害に対する補償を受ける権利を有します。また、お客様は、かかる商品が合格品質に至っておらず当該欠陥が重大な欠陥とはみなされない場合に、かかる商品の修理または交換を受ける権利を有します。

修理に提示された商品は、当該商品と交換されるのではなく、同じ種類の再生された商品と交換される場合があります。商品の修理には、再生された部品が使用されることがあります。

本保証規定に関する詳細、および保証（該当する場合）に関連する費用の請求については、製造業者またはインストール業者にお問い合わせください。システム梱包に記載されている連絡先情報をご参照ください。

**H. 保証規定違反に関する責任の制限および除外。上記の「無保証」の規定は、本品質保証規定の違反にも適用されるものとします。**

本保証規定は、お客様の法的な権利を定めたものです。また、地域や国によって異なるその他の権利が存在する場合があります。